

昭和59年度市ほう賞授与式

三人と一団体が受賞

「成人の日」の四月十五日、市民会館において第九回小田原市はう賞授式が行われ、各分野で功績を挙げた三人及団体のみなさんがほう賞を受けられました。

このほう賞制度は、寄付金を基にして昭和五十年中に贈られたもので、本市に設置されたもの、本市に贈られた方々と功績を挙げられた方々が、今回ほう賞された方々です。

社等について特別研究

は次のとおりです（敬称略）

《個人》

小田原地方の工芸技術
興に寄与されました。



福祉や文化に功績を残してほう賞を受けたみなさん

新春恒例の消防始式

消防功労者を表彰

一月十一日、恒例の消防始
状、表彰状が贈られました。
（敬称略）
○消防長感謝状

勝間田正一 總塚健次
○知事表彰（永年勤続功



山佳田



米 升 聖 肉

まちづくり研究会
意見書を市長に提出



した。そして、人間重視のまちづくりに
 目を指すこと、小田原城のまちづくりに
 然と新しい都市魅力の創造とまちづく
 の整合性を持たせた個性あるまちづく
 まちづくりを旨とする。これを本テーマ
 本テーマとされています。
 今後、この意見書とその他の諸計画と
 の諸計画との整合性を図り、これから
 のまちづくりの方向性、基本計画、区
 区のあるより良い、基本計画、区

今年で二十七日回目になるこの奉仕作業は、伸びすぎた枝や枯枝を切り、よい花くよくよ毎年行われているです。

今年の梅の開花は、昨年

雲の
定
なる
きた
咲
もの
半の

つとよい花を咲かせて
でしよう。

なお、今年の梅まつりの
二月十日から三月十日
催されますので、みなさ
そろいでお出掛け下さ
梅まつりの内容は、別
とおります。

数は八十六件、火災に
被害者は二十二人に及ん

城址の梅
梅研究会が
せん宝泰什



2月28日～3月13日
春の火災予防運動
"あとで"より
"いま"が大切
火の始まる

そこで消防では、家庭
場の防火体制を強め、主
みなさん一人ひとりに防
識を高めていただくた
を使う器具の安全確認、
時や寝る前の火の元点検
普段の火災予防のほかに
ことの普及徹底を呼び掛

ことしは全国一斉に春
災予防運動が繰り広げら
れ、
春先は、空気が乾燥し、
特に火災が発生しやすいシ
ンです。
本市における昨年の火災

監査箇所
小田原市團委支部 小
原市野建対策協議会 小

監査の結果
原市高梁会 小田原市旗
会 小田原市漁協同組
会 神奈川県南青野

[illegible]

● 曾我梅林 主 催 小田原市観光協会 曾我梅まつり実行委員会		行事のご案内 2月10日～3月10日			
● 城址公園・市民会館		期 日 4月 期 日		期 日 4月 期 日	
24日(日) 13日(日) 11日(金) 13日(日) 15日(金) 17日(日)		24日(日) 17日(日) 17日(日) 17日(日) 11日(金) 10日(金)		24日(日) 17日(日) 17日(日) 17日(日) 11日(金) 10日(金)	
立寄町会館 常盤門 城址公園 市民会館		立寄町会館 常盤門 城址公園 市民会館		立寄町会館 常盤門 城址公園 市民会館	

税の申告はお早目に

3月15日(金)までに提出を

今年も税の申告時期がやってきました。税金は、私たちが暮らすうえでなくてはならないものです。納税者のみなさんは、3月15日(金)の申告期限までに申告書提出してください。

所得税

確定申告と納税

所得の確定申告は、一月末日から翌年三月三十一日まで、申告書の提出が義務づけられています。お早目に申告してください。お早目に申告すると、その申告内容が、その年の所得に反映され、税金の計算に反映されます。

●申告書の提出先
●申告書の提出時期
●申告書の提出方法

●申告書の提出先
●申告書の提出時期
●申告書の提出方法

●申告書の提出先
●申告書の提出時期
●申告書の提出方法

●申告書の提出先
●申告書の提出時期
●申告書の提出方法

●申告書の提出先
●申告書の提出時期
●申告書の提出方法

●申告書の提出先
●申告書の提出時期
●申告書の提出方法

●申告書の提出先
●申告書の提出時期
●申告書の提出方法

●申告書の提出先
●申告書の提出時期
●申告書の提出方法

●申告書の提出先
●申告書の提出時期
●申告書の提出方法

市県民税

確定申告と納税

市県民税は、所得税とは別に、市町村が課税する税金です。所得税の申告と同時に、市県民税の申告も行う必要があります。

●市県民税の申告先
●市県民税の申告時期
●市県民税の申告方法

●市県民税の申告先
●市県民税の申告時期
●市県民税の申告方法

●市県民税の申告先
●市県民税の申告時期
●市県民税の申告方法

●市県民税の申告先
●市県民税の申告時期
●市県民税の申告方法

●市県民税の申告先
●市県民税の申告時期
●市県民税の申告方法

●市県民税の申告先
●市県民税の申告時期
●市県民税の申告方法

●市県民税の申告先
●市県民税の申告時期
●市県民税の申告方法

●市県民税の申告先
●市県民税の申告時期
●市県民税の申告方法

●市県民税の申告先
●市県民税の申告時期
●市県民税の申告方法

申告相談の日程表

月	日	時間	会場
2月26日	8:30-11:00	酒匂支所	尊徳記念館
	13:00-16:00	市役所	
	8:30-11:00	下府町支所	
2月27日(水)	8:30-11:00	上野中支所	豊川公民館
	13:00-16:00	豊川公民館	
	8:30-11:00	橘支所	
2月28日(木)	8:30-11:00	富水連絡所	中央連絡所
	13:00-16:00	富水連絡所	
	8:30-11:00	片瀬支所	
3月1日(金)	8:30-11:00	早川支所	国府津公民館
	13:00-16:00	大窪支所	
	8:30-11:00	曾我支所	
3月2日(土)	8:30-11:00	下曽我支所	下曽我支所
	13:00-16:00	下曽我支所	

国民年金保険料

区分	1月1日-2月28日	3月1日-4月30日	5月1日-6月30日
標準報酬月額	3,800円	6,200円	73,470円
保険料	720円	1,240円	13,670円

国民年金の保険料

国民年金の保険料は、毎月の収入に応じて計算されます。収入が増えると保険料も増えます。収入が減ると保険料も減ります。収入が一定の場合は、標準報酬月額に基づいて計算されます。

国民年金の保険料

国民年金の保険料は、毎月の収入に応じて計算されます。収入が増えると保険料も増えます。収入が減ると保険料も減ります。収入が一定の場合は、標準報酬月額に基づいて計算されます。

贈与税

確定申告と納税

贈与税は、贈与を受けた者が、贈与を受けた日から10年以内の間に、その贈与を受けた財産の全部または一部を消費した場合に課税されます。

●贈与税の申告先
●贈与税の申告時期
●贈与税の申告方法

●贈与税の申告先
●贈与税の申告時期
●贈与税の申告方法

●贈与税の申告先
●贈与税の申告時期
●贈与税の申告方法

●贈与税の申告先
●贈与税の申告時期
●贈与税の申告方法

●贈与税の申告先
●贈与税の申告時期
●贈与税の申告方法

●贈与税の申告先
●贈与税の申告時期
●贈与税の申告方法

●贈与税の申告先
●贈与税の申告時期
●贈与税の申告方法

●贈与税の申告先
●贈与税の申告時期
●贈与税の申告方法

●贈与税の申告先
●贈与税の申告時期
●贈与税の申告方法

固定資産税

確定申告と納税

固定資産税は、固定資産の所有者が、その固定資産の所有権を行使する権利に基づいて課税されます。

●固定資産税の申告先
●固定資産税の申告時期
●固定資産税の申告方法

●固定資産税の申告先
●固定資産税の申告時期
●固定資産税の申告方法

●固定資産税の申告先
●固定資産税の申告時期
●固定資産税の申告方法

●固定資産税の申告先
●固定資産税の申告時期
●固定資産税の申告方法

●固定資産税の申告先
●固定資産税の申告時期
●固定資産税の申告方法

●固定資産税の申告先
●固定資産税の申告時期
●固定資産税の申告方法

●固定資産税の申告先
●固定資産税の申告時期
●固定資産税の申告方法

●固定資産税の申告先
●固定資産税の申告時期
●固定資産税の申告方法

●固定資産税の申告先
●固定資産税の申告時期
●固定資産税の申告方法

消費生活モノタリ物価調査

1月

消費生活モノタリ物価調査は、毎月行われる調査です。調査の結果は、消費者の生活に大きな影響を与えます。

●消費生活モノタリ物価調査の目的
●消費生活モノタリ物価調査の方法
●消費生活モノタリ物価調査の結果

●消費生活モノタリ物価調査の目的
●消費生活モノタリ物価調査の方法
●消費生活モノタリ物価調査の結果

●消費生活モノタリ物価調査の目的
●消費生活モノタリ物価調査の方法
●消費生活モノタリ物価調査の結果

●消費生活モノタリ物価調査の目的
●消費生活モノタリ物価調査の方法
●消費生活モノタリ物価調査の結果

●消費生活モノタリ物価調査の目的
●消費生活モノタリ物価調査の方法
●消費生活モノタリ物価調査の結果

●消費生活モノタリ物価調査の目的
●消費生活モノタリ物価調査の方法
●消費生活モノタリ物価調査の結果

●消費生活モノタリ物価調査の目的
●消費生活モノタリ物価調査の方法
●消費生活モノタリ物価調査の結果

●消費生活モノタリ物価調査の目的
●消費生活モノタリ物価調査の方法
●消費生活モノタリ物価調査の結果

●消費生活モノタリ物価調査の目的
●消費生活モノタリ物価調査の方法
●消費生活モノタリ物価調査の結果

ご協力

資源の再利用

資源の再利用は、環境保護のために重要な取り組みです。資源の再利用を促進するためには、市民の協力が必要です。

●資源の再利用の目的
●資源の再利用の方法
●資源の再利用の結果

●資源の再利用の目的
●資源の再利用の方法
●資源の再利用の結果

●資源の再利用の目的
●資源の再利用の方法
●資源の再利用の結果

●資源の再利用の目的
●資源の再利用の方法
●資源の再利用の結果

●資源の再利用の目的
●資源の再利用の方法
●資源の再利用の結果

●資源の再利用の目的
●資源の再利用の方法
●資源の再利用の結果

●資源の再利用の目的
●資源の再利用の方法
●資源の再利用の結果

●資源の再利用の目的
●資源の再利用の方法
●資源の再利用の結果

●資源の再利用の目的
●資源の再利用の方法
●資源の再利用の結果

スポーツ



桜井が3連覇

恒例の市駅伝競走大会は、
一月六日、二十一チームが参
加して開催されました。九区
間四十六・六〇のコースで
熱戦が展開されましたが、桜
井体育振興チームが、追走
①桜井 二 時間26分3秒

3 連覇を達成 / 桜井チームのみなさん

健康マフィン
参加しよう

●区間賞◎印は大会新記録

①高水 2時間28分25秒
②東水 2時間31分48秒
③酒匂 ④豊川 ⑤久野
⑥下府中 ⑦下曾我 ⑧大井
⑨豊川 ⑩高子 ⑪幸
⑫城北 ⑬山王樹一色
⑭上府中 ⑮早川 ⑯足柄
⑰前羽 ⑱国府津 ⑳曾我
㉑万年

第一区 富田大道・豊川
第二区 小島正功・酒井
第三区 高橋正一・下府中
第四区 大橋義孝・富水
第五区 松山敏明・桜井
第六区 楠本隆一・桜井
第七区 和泉克美・酒井
第八区 伊藤登雄・桜井
第九区 杉山史・大藤
●努力賞（従来の記録を短縮）
学校四年生以上
●三部（十・コース） 高
●申込み

した上位二チーム)
準チーム・万年チーム
●水の出場者
○十年通算 下沢繁雄(東
水) 瀬戸克信(久野 塚
淳(下府中)
○十年連続 和泉克介・酒田
○二十年連続
小泉道則(上府中)
を、完走者には完走証を
し上げます。
当日の参加申込みでも
すが、当日申込者は記念

郡市対抗駅伝競走大会

第三十九回郡市対抗駅走大会が二月十日(日)小田原・相模湖間のコースで開催された。昨年は小田原の好成绩をあげた小田原表チームが今年も上位を占めて、猛練習をしています。大勢のみなさんのご支援願います。

ツ店内) ☎ 01855

●時間
○集合 午前八時
○スタート 午前九時
●チーム編成 監督一人
手七人、補欠二人
●参加料(傷害保険料)
一チーム 三百五十円中
●申込み
二月二十日(水)まで
参加料を添えて、市役所
育課(五階)に直接提出
してください。
●問い合わせ
体育課体育係 ⑤1-1

**体育協会
事務局を**

小田原市体育協会は、月八日から次のおを設置しましたのでします。

●所在地 小田原市二九一
小田原市城山陸上理棟内 ☎034

〈おわびと訂正〉
十二月号のスポー

原競輪開催に伴う
刃道路総合交通規制日

3月

7日(木)	24日(日)
8日(金)	25日(月)
9日(土)	26日(火)
10日(日)	
11日(月)	
12日(火)	

社会体育指導者養成講習会の日課

日	時間	講師	内 容	会 場
2月22日	午後7時～9時	小田原医師会 スポーツ医学研究会 医師 小田原 功	スポーツ医学	小田原市役所 7 階 大会議室
2月24日	午後1時～3時	国司武道士 教授 石田 武雄	指導者の理念 と役割	中央公民館 4 階 第2会議室
3月1日	午前7時～9時	東海大学 教授 小田原 誠一	スポーツ生理学	中央公民館 4 階第3会議室
3月8日	午後7時～9時	神奈川県スポーツ庁長 指導者協議会会長 石山 昭夫	スポーツの事故と その対策	中央公民館 2 階 大会議室
3月10日	午後1時～3時	小田原体操協会会長 神木 武志	ストレッチ体操 管理棟 トレーニングルーム	城山地区競技場
3月15日	午後7時～9時	小田原市体育教育委員 協議会会長 小林 英雄	活動のスポーツ 活達のすめ方	中央公民館 3 階 視聴室
3月22日	午後1時～3時	小田原市障上競技協会 池田 実	基礎トレーニング 実習	城山地区競技場
3月29日	午後7時～9時	小田原市体育教育委員 会 体育課長 岸 忠義	小田原市の 社会体育	中央公民館 第2会議室

夜間照明施設
利用団体は
登録してください



明施設の設
●登録方法
○市内の団体で十人以上
ループ
○会員名簿と代表者の印
待参してください。

●問い合わせ 小田原市
委員会本館課 ☎17

期日 二月十五日
から二月二十八日(木)
で
○場所 市役所体育
館(階)
○時間 午前九時から
四時(土曜日は正午
○登録していない団体及び
中学校生は利用できません)
●利用競技種目
軟式野球 ソフトボ
ッカー
市内の団体とは、市内

行事名	
ジョギング	走る 座る

内 容	日 時	会 場	対 象
とによって健康 と明るい家庭	毎日曜日	市役所	一般

民謡の集い	民謡し、 はく
レクリエー ションの集	ゲー 操を

と初歩から指導 参加者相互の機 関を図る	2月10日(日) 24日(日) 午後7～9時	小田原 スポーツ 会館	一般 市民
、ダンス、体 型としてスト レス	2月20日(木)	小田原 スポーツ 会館	一般 市民

い	の ッ
スクエア ダンスを 楽し もう	ス 初
観 梅 会 下曾我別所	歩く 康で くる

午後7～9時	会館	民
毎水曜日	小田原 青少年 会館	一般市民
午後7～9時		
2月17日(日)	小田原駅 東口集合	一般市民
午前8時		

休日急患診療所
調剤薬局の案内

受付時間 午前9時～11時
午後1時～3時30分
受付方法 在宅当番医に
受診方法は、在宅当番医に
しては休日急患診療所（急患診療所）
④6000（おおい合
せ）

注意 電話で次の事項を確認
医療機関に連絡してか
受診してください。①症
の程度及び治療の必要